每週月.水.金曜日発行



外(4) 号

目

次

## 公安委員会告示

○富山県交通安全活動推進センターの代表者の変更

1

**VVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVVV** vvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvvv

## 富山県公安委員会告示第91号

富山県交通安全活動推進センターの代表者の変更について

道路交通法(昭和35年法律第 105号)第 108条の31第1項の規定に基づき富山県 交通安全活動推進センターとして指定した法人から、代表者を変更する旨の届け出 があったので、交通安全活動推進センターに関する規則(平成10年国家公安委員会 規則第3号)第3条第2項の規定により公示する。

令和4年9月30日

富山県公安委員会

委員長 林

和 夫

	変更前	変更後	変更年月日
法人の名称	公益財団法人富山県 交通安全協会	公益財団法人富山県 交通安全協会	- 令和4年8月8日
代表者の氏名	永原 功	翠田 章男	

2

令和4年9月30日印刷発行

発 行 富

山 県

富山県富山市新総曲輪1番7号 電話富山 076—444—3153番